

公共交通について

調査内容

○車椅子対応のバス停に、雨天時などの利便性を考え、屋根（上屋）を設置することについて、現在の取り組みと今後の方向性をお答えください。

<回答>

現在、車椅子対応のバス停は、原則としてスロープが設置でき、乗り降りに十分なスペースが確保できる箇所に設置されています。そこに屋根を設置する場合、さらに多くのスペースが必要となります。

道路構造令（道路法のルール）では、歩道幅員を2メートル以上確保した上で、バス停の上屋は原則2メートル以下とする基準があります。こうしたスペースが確保できる箇所は、国道や県道、あるいは道幅の広い市道などに限られます。最近の事例では、学芸高校前や土佐道路のユニクロ前などに設置されていますが、これらは整備に多額の費用を伴うため、基本的には（バス事業者ではなく）道路管理者が設置しているものです。

とさでん交通単独での設置は費用面で非常に厳しいため、現在は国道・県道・市道の各道路管理者と協議を行い、設置可能な箇所については管理者側に整備を求めている状況です。高知市としても、今回の予算案に老朽化したバス停4か所の改修費用を計上しておりますが、新設のご要望についても、道路管理者や交通事業者と連携し、引き続き検討を深めてまいります。

○運転免許証を自主返納した後の交通手段に対する補助の拡充を望む声があるが、現在の取り組みと今後の方向性をお答えください。

<回答>

現在、公共交通事業者の「とさでん交通」では、毎月第3日曜日に65歳以上の方の運賃を半額にする割引や、高齢者向け定期券（お出かけ電車65・バス70）の販売を行っており、免許返納者の初回購入時には半額とする特典を設けています。

またタクシーについても、高知ハイヤー協同組合が65歳以上の高齢者向けに運賃10%割引を実施しており、各公共交通機関において、免許返納者を含む高齢者への「配慮を行った」運賃値引きなどに取り組んでいるところです。

市としても、デマンド型乗合タクシーによる移動手段の確保や、新年度からはタクシーアプリ「こちタク」でのクーポン配布など、免許返納後の利便性を高める取組を進めています。こうした交通弱者への支援については、来年度から着手する「地域公共交通計画」の策定の中で、交通事業者と共に具体策をさらに検討してまいります。

選挙行政について

調査内容

○中山間地域に限らず投票場所を増やすことは、今後、投票率を上げる観点からも検討する価値があると考えますが、お考えをお聞かせください。

<回答>

中山間地域にお住いの高齢者の方など投票所までの移動が難しい方に対するタクシー等による移動支援事業に関しましては、市町村合併や有権者の減少などの理由から投票所の統廃合を行った自治体を中心に導入されている事例が多く見られます。

実施されている自治体は比較的人口規模の小さな自治体が多く、支援の内容につきましても、有権者全員を対象としている自治体や、重度の障がいがある方など一定の要件を満たす有権者を対象としている自治体など、申請方法や利用方法を含め、支援制度の内容はそれぞれ異なっております。

また、投票所の廃止や再編に伴う代替案として、バスなどの車両を活用した移動期日前投票所等を開設している事例もございますが、開設にあたっては安定的な通信システムの構築や必要な人員の配置、高齢者等に配慮した車両及び相応の広さの駐車場所の確保といった課題などが考えられます。

加えて、国政選挙では移動期日前投票所及び投票所への移動支援につきましてもは国庫負担がございますが、地方選挙では本市に新たな財政負担が生じることから、慎重な判断が求められます。

本市では、有権者の皆さんが投票しやすいように、当日投票所については、合併前の投票所数の維持を基本として 99 箇所の投票所を設置しております。

また、期日前投票所につきましては、各投票所から半径 2 km 圏内をカバーするように、東西南北に商業施設を含めて 18 箇所をバランスよく設置し、中核市の中でも上位の設置数となるなど投票環境の維持向上に努めております。

これらの投票所に加えて、さらに投票場所を増設する場合には、次第に確保が困難となりつつある投票管理者や立会人、事務従事者などのマンパワーをどう確保していくかという深刻な課題に加えまして、人件費や設備費などの経費増は避けることができないことから、現状では困難ではないかと考えております。